

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 5年 4月 7日

島田市議会副議長 清水 唯史 様

議員氏名 大石 節雄

令和 4年度の政務活動費について、次のとおり報告します。

収入の部

単位：円

項目	決算額	摘要
政務活動費交付金	200,000	
計	200,000	

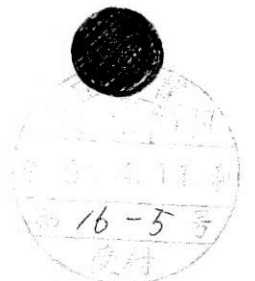
支出の部

単位：円

項目	決算額	摘要
調査研究費		
研修費	52,100	第27回清溪セミナー
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
その他の経費		
計	52,100	

政務活動費残額 147,900 円/

※ 調査研究その他の活動の概要及び領収書を添付してください。



	議長	副議長	事務局長	次長	係長	担当
決裁	●	●	●	●		●

領収書貼付 用紙の番号	
----------------	--

政務活動出張申請書

令和 4年 8月 29日

島田市議会副議長 清水 唯史 様

島田市議会議員 大石 節雄

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をたく届け出ます。

出張年月日	令和 4年10月17日 から 令和 4年10月18日まで
出張先	東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館
出張の目的	第27回清溪セミナー {住民主体の地方自治を進めるために} 講義Ⅰ今あらためて地方創成を考える 講師石破茂 講義Ⅱ人口5千人の小さな町はなぜ進化し続けるのか 講師大南信也 講義Ⅲ地方創生議会と自治体が果たす役割 講師木下斉 講義Ⅳ民学産公官の協働によるコミュニティ創生とDX化の課題 講師清原慶子 講義Ⅴ結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！さらに業績が 向上する働き方改革の方法とは事例紹介 講師小室淑恵 講義Ⅵ若者が声を届け、その声が響く社会を目指して 講師能條桃子 オンライン受講もあるが、全国の市議会議員や講師と直接意見交 換ができるのは会場での研修が重要と考える。
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表(交通費計算書)による。
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による

清溪セミナー

を進めるために

2022年10月17日(月)～10月18日(火)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

2日目 10月18日(火)

1日目 10月17日(月)

— 開講式 — 12:30 ~

講義 I 13:00 ~ 14:20

今あらためて地方創生を考える

講師：石破 茂 氏 [衆議院議員]



鳥取県八頭郡八頭町出身。1986年衆議院初当選。防衛大臣、農林水産大臣などを歴任のち、09年に自由民主党政務調査会長、12年に党幹事長に就任。14年9月からおよそ2年間、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当を務める。

講義 II 14:35 ~ 16:15

徳島県神山町 人口5000人の小さな町はなぜ 進化し続けるのか

講師：大南 信也 氏 [神山まるごと高専設立準備財団代表理事]



1953年徳島県神山町生まれ。過疎化した地域が生き残るための解決策を見出そうと創造的人材の誘致やITベンチャー企業のサテライトオフィス集積を軸に、グローバルでクリエイティブな地域活性化を展開。現在「神山まるごと高専」設立に奔走中。

講義 III 16:30 ~ 18:10

地方創生 議会と自治体が果たすべき役割

講師：木下 斉 氏
[(一社)エリア・イノベーション・アライアンス代表理事]



1982年東京生まれ。2009年に全国のまち会社による事業連携・政策立案組織である一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスを設立し代表理事就任。内閣府地域活性化伝道師や各種政府委員、地域活性化に資する地方企業の役員、顧問など多数。

※新型コロナウイルス感染状況を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講義 IV 09:00 ~ 10:30

民学産公官の協働による コミュニティ創生とDX化の課題

講師：清原 慶子 氏 [前三鷹市長]



杏林大学客員教授・ルーテル学院大学客員教授・前三鷹市長。慶應義塾大学大学院修了後、東京工科大学メディア学部長・教授等を経て、'03年4月より三鷹市長を4期16年務め、現職は内閣官房子ども政策参与、総務省統計委員会委員・行政評価局アドバイザー、文部科学省中央教育審議会委員等を務める。

講義 V 10:45 ~ 12:05

結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！ さらに業績が向上する働き方改革の方法とは 2000社の働き方改革コンサル事例から紹介

講師：小室 淑恵 氏 (オンライン講義)
[株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長]



2000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げるコンサルティング手法に定評があり、残業削減した企業では業績と出生率が向上している。「産業競争力会議」民間議員など複数の公務を歴任。2児の母。

— 昼食・全国情報交換会 — 12:20 ~ 13:45

講義 VI 14:00 ~ 15:15

若者が声を届け、 その声が響く社会を目指して

講師：能條 桃子 氏
[一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN 代表理事]



1998年生まれ。慶應義塾大学院生。ハフポスト日本版U30社外編集委員。若者の投票率が高いデンマーク留学をきっかけに、2019年7月政治や社会の情報を伝えるInstagramメディアNO YOUTH NO JAPANを立ち上げ、団体創設。「参加型デモクラシー」ある社会をつくっていくために活動を展開。団体近著に『YOUTHQUAKE〜U30世代がつくる政治と社会の教科書〜』。

— 閉講式 — 15:15 ~ 15:30

	議長	副議長	事務局長	次長	係長	担当
決裁			●	●		●

領収書添付
用紙の番号

3

政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 伝 票

出張日	令和 4 年 10 月 17 日 ~ 令和 4 年 10 月 18 日			
出張先	日本青年館			
旅費	交通費	宿泊費	日当	参加者負担金等
下記計算の 基礎参照	13,600円			
			計	13,600円

計算の基礎

旅 程	合計 425.2 km			
	島田 ~ 静岡 ~ 品川 ~ 代々木 ~ 信濃町 ~			
	代々木 ~ 品川 ~ 静岡 ~ 島田 ~			
鉄道運賃	※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から ↓片道キロ数			
	島田 ~ 信濃町 (212.6 km)	往復	7,480 円	
	(km)	往復	円	
	(km)	往復	円	
	(km)	往復	円	
		計	7,480 円	
加算運賃 (JR北海道、四国、九州)	km		円	
	鉄 道 運 賃 計			7,480 円
特急料金等	※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認			
新幹線	静岡 ~ 品川 (173.4 km)	往復	6,120 円	
在来線特急	(km)	往復	円	
在来線急行	(km)	往復	円	
座席指定料金	(km)	往復	円	
車賃(バス・タクシー)	(km)	往復	円	
航空賃、船賃		往復	円	
	交 通 費 合 計			13,600 円
宿泊料	@13,100 × 泊		円	
日当	@2,600 × 日 + @1,300 × 日		円	
	↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること ()			
その他			円	
	旅 費 合 計			13,600 円

島田（静岡） → 信濃町

2022/10/17(月) 12:00 到着

09:24発 → 11:46着 総額 6,800円

所要時間 2時間22分 乗車時間 2時間1分 乗換 3回 距離 212.6km

	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 島田（静岡）				
09:24-09:50 26分	JR 東海道本線(東海)(沼津行)	やや前・やや後	3,740円		27.6km
乗換4分 待ち3分	○ 静岡	1番線着			
09:57-11:11 74分	新 こだま706号(N700系)(東京行)	4・7・9・11号車	↓	指定席 3,060円	173.4km
乗換10分 待ち0分	○ 品川	3番線発			
11:21-11:38 17分	JR 山手線渋谷新宿方面	4・6・9号車	↓		9.9km
乗換3分 待ち1分	○ 代々木	1番線着 4番線発			
11:42-11:46 4分	JR 中央・総武線各停(津田沼行)	6・9号車	↓		1.7km
	○ 信濃町	1番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

領 収 書 等

項 目	研修費		
支出明細	第27回清溪セミナー参加費	領収書貼付 用紙の番号	1

領 収 書

2022年

大石節雄様

29,000円

第27回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員


〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9012

領 収 書 等

項 目	研修費	
支出明細	宿泊料	領収書貼付 用紙の番号
		2



日本青年館ホテル
〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
TEL 03-3401-0101
FAX 03-3405-5830

1/1

ご請求明細書
STATEMENT

お部屋番号 (ROOM No.) お名前 (NAME)

1208 大石 節雄 様

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	発行日時 (DAY TIME ISSUED)
10/17	10/18		22/10/17 18:14:45


日付	部屋番号	ご利用明細	ご利用金額	お預り金額	備考
----	------	-------	-------	-------	----

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。 ※印がついている商品は軽減税率対象となります。
Thank you for patronage. We look forward to seeing you again.

領 収 証

大石 節雄 様

¥ 9,500 - (内消費税 863)



日本青年館ホテル
〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
TEL 03-3401-0101
FAX 03-3405-5830

発行日 : 22/10/17
279969-DB 026
001 9,500

但し

上記正に領収致しました。

10%対象 ¥9,500
(内消費税 ¥863)

印紙税基本通達別表第1の17号文書の22による非課税

調査研究報告書

令和 5年 4月 8日

島田市議会副議長 清水 唯史 様

島田市議会議員 大石 節雄

令和4年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します。

今年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大懸念の中市民生活へ大きな影響を及ぼした。議会活動も同様に大きな影響があったことは残念であった。感染拡大防止のため思うように政務活動が進まない現状にあったことは否めない。また、議長として2年目になり、こうした状況の中一般質問はもとより、一議員としての政務活動に制限があった一年であった。合わせて、先進事例地への調査視察も自粛した。ただ、東京で開催された、「清溪セミナー」（住民主体の地方自治を進めるために）VI講義を受けることができたので、委員会活動や議会活動を組む中での調査研究の結果を報告します。

1、子育て支援及び、教育環境の整備充実を推進する

この研究テーマについては、特に2点について報告する。まず1点目については、昨年同様、子育て支援の放課後児童クラブについて、市民からの要望もあり、島田第一小学校区内において来年度以降新二年生の受け入れが不承諾になる可能性の通知が市当局よりあったことに関連して現状を調査し、具体的な対応について、会派、常任委員会、議会として取り組んできた。結果、新年度において新二年生は申請者すべてが受け入れられることとなった。しかし、今後、今のままの状態では、同じことの繰り返しになる可能性があるため、新年度中にも新たな対策が必要であることを当局に提案した。今後の対応に期待したい。

2点目については、島田第三小学校区関係自治会から出された「横井・栄町に係る中学校区の指定学区の変更を求める陳情」について、内容の要旨は、島田第三小学校の児童が、第一中学と第二中学に分かれなくてはならない現状を令和6年4月1日をもって第二中学校に変更を求める陳情である。何より重要なことは、児童生徒にとって一番良い教育環境の構築であることは言うまでもない。厚生教育常任委員会として、様々な視点（将来の人口動態・自治会活動の地域性・市当局の今後の都市施策等）で調査研究し判断するものと継続審査とし、時間をかけていくこととした。結果、陳情書は採択することとなったが、付帯意見として、日時の限定についてはなるべく早期

にすることとした。また、将来的な視点を持った対応判断をすることを求めた。

2、高齢者・障がい者も安心して暮らせるまちづくりを推進する

この研究テーマについては、補聴器購入費助成制度を実現する市民の会より出された、「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願について調査研究した。ここで問題だったのは、紹介議員の意味を十分理解されないまま紹介議員として名前を挙げていることである。本当に必要な人の人数や具体的にどのような助成が必要か等具体性に欠けるものであった。ただ、近隣市町と同様な制度設定を求めるものであった。また、今までどのような取り組みをしてきたかも不明瞭であった。本来ならこの時点で不採択であるが、もっと委員会としてしっかり調査するのを感じ継続審査とした。審査の結果委員会本会議において採択した。ただ、当局においての事業実施はまだである。今後の取り組みに期待する。

障がい者対応については、十分な調査研究ができていなかったことは反省すべきで、今後も調査研究を進める課題と考える。

3、生活環境の充実で快適に暮らせるまちづくりを推進する

この研究テーマについては、昨年につき、特にごみ処理の問題について報告します。議会報告会を行う中で市民より様々な意見が寄せられました。特にごみの減量化については、市民も努力している現状、しかし、このまま量が増えると有料化せざる負えないこともある。市民からの意見で「キューロ」設置を市で進めているが、やる気が感じられない。目標値が明確でないなど厳しい指摘を受けた。もちろん生ごみの減量に「キューール」の効果はあるとの報告であった。もちろん市に対して提案するとともに議会として調査研究を進めている。今後の進展に期待したい。

5、地場産業と地域経済の振興を推進する

このテーマに関しては、会派として「林業の現状と将来について」森林組合おおいがわ組合長杉山嘉英氏から講義を受けた。(1)現状の取り組み、(2)森林管理の必要性、(3)林業を取り巻く状況、(4)森林組合おおいがわの状況、(5)今後の森林、林業について研修させていただいた。また、商工会議所からの市政に対する要望に関して意見交換会を行い、コロナ禍における影響を受けた地域企業に対する支援策や、議会の状況説明等を行う中で、地域の経済雇用を支える同会議所の役割は大きいものと感じた。今後も現状を十分把握しながら、市政へその意見を反映していくことが重要である。

残念ながら、基幹産業の茶業については、十分な調査研究には至らなかった。今後島田市の中心的農業である茶業の振興については、調査研究を行っていく必要がある。

6、健康増進・感染症予防対策を推進する

この研究テーマについては、現コロナ禍において感染拡大防止策はもとより、できることはすべて行うべきと考える。今後も収束に向けて、今できることはしっかりと取り組むことが重要である。

7、防災・減災対策で安全、安心なまちづくりを推進する

この研究テーマについては、令和4年9月23日の台風15号に対する災害対応について、わたしの川根地域も被災したため、身近に感じたテーマであった。自然災害

(集中豪雨)は、今後頻繁に起こる環境の変化がある。特に今回のような線状降水帯はいつ起こってもおかしくない。

そこで、今回の災害を教訓として防災体制や、対策について、調査し、市当局に提言を行った。提言内容は、以下の通りである。

「防災対策に関する提言」

令和4年9月23日夜から24日朝方にかけて本市に最も接近し通過した台風15号による降雨の特徴は、短時間に猛烈に強い雨が降ったことが挙げられ、島田市地域防災計画や島田市水防計画書などの想定を超える判断や対応を求められる場面が生じるなど、非常に難しい点があったものと推測する。

また、今後同様の降雨が発生する頻度は高まっていると危惧される。

島田市議会では、一連の災害対応で得られた経験や教訓が、その後の防災対策に適切に反映されることを目的として、以下のとおり提言する。

1 組織体制の見直しについて

当市では、降雨災害に対して水防対策室、水防体制、及び災害対策本部の3つの組織体制があり降水量により体制を強化することになっている。しかしながら、今回のような線状降水帯の発生は予測できず、また限られた地域に被害が発生している。そこで、今後の豪雨災害に対応するため、水防体制から災害対策本部へのスムーズな移行となるよう配備基準を見直すよう提案する。

また、豪雨災害では山間部に被害が大きく、特に川根地域は道路寸断が発生する危険性もあることから、災害時の川根支所機能の強化(災害時の職員の権限等強化)についても検討するよう市当局に求める。

2 情報提供と情報収集について

(1) 情報提供

風水害における市民への避難情報の発令のタイミングを見直す必要がある。

避難情報等は、気象庁の発表や民間の気象情報を参考に発令することになるが、今回のような線状降水帯の発生は予測が難しいと言われており、さらに発生が夜間であったため、避難指示等の発令が出されなかった。

そのため、夜間になる前での避難情報の発令が必要であり、さらに避難場所をどこにするかについても検討が必要となる。

避難情報の発令の基準等に再度見直すとともに、市民に対して自らの安全な避難場所の確保を検討するよう、避難行動等の意識の醸成を図るとともに、とりわけ、高齢者等の災害弱者に考慮した伝達方法を検討するよう努められたい。

(2) 情報収集

被害状況の情報を正確かつ迅速に収集することは災害対策にとって非常に重要

である。

特に、夜間や山間部における情報収集は非常に難しい。しかしながら、被害状況の情報収集ができない場合、災害対策の遅れが生じる可能性が高い。

今回は災害の発生が深夜であったため、情報の収集に課題が見られた。

こうしたことを踏まえ、災害体制において被害状況の情報収集方法について見直すことが必要であり、特に、夜間の情報収集については、安全面も考慮した体制作りを検討するよう努められたい。

3 自主防災組織の強化と市民の意識醸成について

当市における自主防災組織体制は、大規模地震の発生を想定したもので進められ、今までの防災訓練においては訓練内容が地震発生を想定して行われてきた。

しかしながら、最近の気象状況を考えると、水害を想定した自主防災組織体制も併せて見直す必要がある。

このため、市民の意識改革も含め、水害を想定した防災訓練を実施することが必要であり、今後策定されるハザードマップに基づいて、水害時の避難場所についても自主防災組織の中で再度検討するよう自主防災組織を指導するよう市当局に求める。

併せて、市民に水害に対する防災意識の醸成にも努められたい。

4 災害復旧体制の構築について

(1) 迅速な復旧対応について

今回の災害発生後、復旧作業、工事において、地元の建設業を含めた地元住民の協力体制は非常に大きかった。

災害復旧が早期かつ円滑に行われるよう、各地域の建設業者や自治会等との協力体制を事前に構築しておく必要があることに加え、災害時に自主的に対応できるような体制の構築に努められたい。

また、水害時に発生する土砂・流木、及び災害廃棄物の処理方法や廃棄場所等について検討するよう市当局に求める。

(2) ボランティアの受け入れについて

被災後の復旧にはボランティアの力は大きく、今回の災害においてもボランティアの力は大きかったが、ボランティアセンターの立ち上げや運営が必ずしも円滑ではなかった。

被災後のボランティアの受け入れをどのように行うかを島田市福祉社会協議会と十分に再度検討するよう市当局に求める。

(3) 再建の支援について

罹災証明の申請は、被災者の生活再建等に必要な手続きである。

しかしながら、高齢者等の災害弱者にとっては、被災の混乱の中で申請対応ができないことが想定される。

このため、より円滑な申請が可能となるような体制の構築、とりわけ高齢者等

弱者への支援をどのように進めるか事前に検討しておくよう提案する。

5 災害に強い河川、山地、道路等の整備について

当市は70%が山林で、中小河川を多く、急傾斜地も広範囲に存在している。

そのため、大雨による土砂災害や河川氾濫の危険性が高い地域が多い。

今回、氾濫した河川はなかったものの、氾濫水位に近づいており危険な状況であった。

このため、定期的な河川の浚渫、河川の拡幅や堤防強化などの工事を計画的に進め、降雨被害の減災に努めるとともに、今回の事例を踏まえ、市内河川の水位変化を検証した上で、水害に対する抜本的な対策を求める。

また、中小の沢や谷からの土砂流出を防ぐため、谷止工等の施設整備の推進に努められたい。

特に、災害を繰り返している場所や地域については、災害が発生しないよう改良工事等の早急な対応に努められたい。

さらに、災害時の緊急迂回路として、農林道や山間地の一般道路の管理の充実に努められたい。

以上当局に提言した。今後の対応に期待する。

8、中山間地域の持続的発展計画を推進する。

令和8年をもって現「中山間地域の持続的発展計画」は終了する。国の対象地域からはずれることと待っている。まずは、それまでの間にいかに計画を実行していくかが課題である。計画策定には、地域住民の意見を反映しているものもあるため、確実に実行していただきたい。

しかし、令和8年以降の対策は未定である。そのために、「中山間地域の振興に関する特別委員会」を議会内に設置し調査研究を進めている。設置理由は、以下である。

- 1) 市域の約66%を占める森林を支える中山間地域の振興は、島田市にとって重要な対策と考える。
- 2) 中山間地域には、農業生産活動による国土の保全、水資源かん養等の公益的機能の発揮を通じ、全国民の生活基盤を守る重要な役割ある。
- 3) 中心地域と中山間地域の均衡ある発展のための市民共通認識が必要と考える。
- 4) 理念条例として、仮称「中山間地域振興条例」の設置に向けた調査・研究していただきたい。

年度末までには、委員会報告がされていないため、次年度も引き続き研究テーマとして取り組んでいきたい。

以上令和4年度の調査研究報告とする。